

株主の皆様へ

東京都千代田区四番町7番地

 **興研株式会社**

代表取締役社長 酒井宏之

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年3月26日（火曜日）午後5時10分までに到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年3月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区四番町7番地
当社本社5階 会議室
(末尾の株主総会会場案内図をご参照下さい。)
3. 目的事項
報告事項 第50期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）
事業報告、計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件
第4号議案 当社取締役、監査役及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.koken-ltd.co.jp/zaimu.htm>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 第50期 事業報告

(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)

### 会社の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、震災の復興需要を背景に回復の兆しはあったものの、長期化する円高や株安の影響、欧州における財政不安や中国の成長鈍化の影響等により、国内景気や企業活動にとって厳しい状況が続きました。

そのような状況の中、震災・原発事故対策用マスク等の震災特需が前事業年度に比べ半減したものの、マスク本来の必須機能であるフィットの重要性の啓発活動を継続することで、産業分野では低価格製品に打ち勝ち、医療分野では着実にシェアを伸ばしました。また、市場投入したルーム型のオープンクリーンシステム「KOACH」が、東京大学宇宙線研究所様や島根富士通様等に採用されるなど、クリーン事業も確かな一歩を印しました。その結果、売上高は83億29百万円となり、前事業年度比6.2%減にとどめることができました。

利益につきましては、震災特需の反動減を埋めるべく原価率の低減や販売費・一般管理費の圧縮に努めたものの、営業利益7億45百万円（前事業年度比36.1%減）、経常利益6億61百万円（同40.5%減）、当期純利益3億84百万円（同30.5%減）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

##### (マスク関連事業)

高フィットという優位性を持つ使い捨て式防じんマスク「ハイラック」シリーズは、自動車を中心とした産業分野に加え、保健所や感染症指定医療機関等の医療分野でも採用が進みました。反面、震災対策用マスクの販売は、がれき処理が遅れていることに加え、除染作業においてはコスト優先によりサージカルマスクに流れたことなどから期初計画を下回り、売上高は73億88百万円（前

事業年度比8.4%減)となりました。

(その他事業)

卓上型の「KOACH」である「テーブルコーチ」が、研究施設や精密機器メーカーの組立・検査ライン用として採用されるなど、ルーム型とともに動きが活発化しつつあります。加えて従来からの産業用プッシュプル型換気装置や全自動内視鏡洗浄消毒装置「鏡内侍」の着実な受注活動も寄与し、売上高は9億400万円(前事業年度比16.4%増)となりました。

### セグメント別売上高

| 区 分                     | 第49期<br>(平成23年12月期)    |                | 第50期<br>(平成24年12月期)    |                | 前事業年度<br>比較増減         |
|-------------------------|------------------------|----------------|------------------------|----------------|-----------------------|
|                         | 金 額                    | 構成比率           | 金 額                    | 構成比率           |                       |
|                         | 千円                     | %              | 千円                     | %              | 千円                    |
| 防 じ ん マ ス ク             | 3,914,139              | 44.1           | 3,804,234              | 45.7           | △109,904              |
| 防 毒 マ ス ク               | 2,981,098              | 33.6           | 2,543,235              | 30.5           | △437,863              |
| 防じんマスク・防毒マスク<br>関連その他製品 | 1,175,402              | 13.2           | 1,041,473              | 12.5           | △133,929              |
| マスク関連事業 計               | 8,070,640              | 90.9           | 7,388,943              | 88.7           | △681,697              |
| そ の 他 事 業               | 808,588                | 9.1            | 940,978                | 11.3           | 132,389               |
| 合 計<br>(上記のうち輸出分)       | 8,879,229<br>(281,738) | 100.0<br>(3.2) | 8,329,921<br>(235,351) | 100.0<br>(2.8) | △549,307<br>(△46,387) |

### ② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資は総額5億26百万円で、その主たるものは次のとおりであります。

- 労働安全衛生保護具等金型 1億51百万円
- 狭山テクノヤード製造設備 1億9百万円
- 群馬テクノヤード建物 87百万円

### ③ 資金調達状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と限度額32億円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分        | 第47期<br>平成21年12月期 | 第48期<br>平成22年12月期 | 第49期<br>平成23年12月期 | 第50期<br>(当事業年度)<br>平成24年12月期 |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売上高(千円)    | 8,102,194         | 7,358,872         | 8,879,229         | 8,329,921                    |
| 当期純利益(千円)  | 268,361           | 421,366           | 553,565           | 384,930                      |
| 1株当たり当期純利益 | 53円6銭             | 83円31銭            | 109円46銭           | 76円7銭                        |
| 純資産(千円)    | 7,737,594         | 8,019,514         | 8,466,354         | 8,647,479                    |
| 総資産(千円)    | 16,330,742        | 15,563,206        | 16,262,836        | 15,966,154                   |
| 1株当たり純資産額  | 1,522円27銭         | 1,576円93銭         | 1,663円78銭         | 1,703円16銭                    |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数で当期純利益を除いたものであります。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式を控除して計算しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当する事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当する事項はありません。

なお、当社は平成24年11月に100%子会社(SIAM KOKEN LTD.)を設立しましたが、同子会社は設立して間もなく、当事業年度末(平成24年12月31日)現在、事業活動を開始していないため、連結子会社の適用範囲から除外しております。

#### (4) 対処すべき課題

マスク関連事業においては、国内産業用マスクのトップメーカーとしての地位を一層強固なものにするとともに、医療分野における感染対策用マスクのシェア拡大を図って参ります。

その他事業においては、オープンクリーンテクノロジーという考えに基づく気流制御とナノファイバーフィルタ製造という2つの世界初の新技術を用いたクリーン分野での成長を促進させて参ります。また、医療現場に存在する健康被害リスクを低減する内視鏡洗浄消毒装置や換気装置等を医療分野で浸透させながら、事業の柱として育成して参ります。

#### マスク関連事業

国内製造業の就業者数の減少等による産業分野の市場縮小の中、当事業を今後も安定した収益基盤とするため、3つの施策を進めます。

##### ① フィットの啓発活動

工場や建設現場はもちろん医療の現場でもマスクの着用は定着しています。しかしながら、マスクはフィルター性能以上に顔へのフィット（密着）が重要であるとの認識は、まだまだ不足していると言わざるを得ません。そこで当社は、フィットの重要性をマスク着用者一人ひとりに認識していただくため、マスクの漏れ率測定器を活用した啓発活動を行っております。既に体験者は20万人を超え、高フィットという特長を持つ当社製マスクの販売増にも寄与しております。今後も本活動をマスクメーカーの使命として継続して参ります。

##### ② 高付加価値製品の開発、販売

電動ファン付き呼吸用保護具は、その高い安全性、実用性によって、石綿、トンネル、溶接等、様々な業種で使用されており、今後も市場の拡大が見込まれます。当社は、電動ファン付き呼吸用保護具「プレスリンクブロワーマスク」の新製品開発と販売に注力し、需要拡大に対応して参ります。

また、平成24年3月、デュポン㈱、アゼアス㈱との3社間で共同事業に関する覚書を締結しました。現在、新製品を開発中で近々市場投入を予定しております。

当社は今後とも着用者が安全かつ快適に作業できる高付加価値製品を開発・販売し、シェアの拡大を図って参ります。

### ③ 医療分野への感染対策用マスクの販売

医療施設における感染対策は、医療従事者の身を守るだけでなく、入院患者や来院者への感染拡大を防ぐ意味でも重要です。当社はこれまで、医療機関に対して、フィットの啓発活動とともに感染対策用マスク「ハイラック」シリーズの紹介を続けており、保健所や感染症指定医療機関では、同マスクの高いフィット性が評価され、既に約4割で採用されておりますが、平成25年度中には5割を目指し、販売活動を進めます。

今後は感染症の拡大防止のための個人隔離が行える「ハイラックうつさんぞ」と感染症から身を守る「ハイラックかからんぞ」の使い分けの提案も行い、医療分野においてもトップシェアを目指します。なお、新型コロナウイルス等のパンデミック（世界的流行）時においても、マスクメーカーとしての供給責任を果たすため、インフルエンザの流行期が異なる二ヶ国での生産体制を構築すべく、平成24年11月にタイに生産子会社を設立しており、今後はその生産体制の確立に努めて参ります。

## その他事業（環境関連事業）

クリーン分野、医療分野で市場を作り出し、マスク分野に続く、第2、第3の柱に育成して参ります。

### ① クリーン分野

当社は、日本の産業再生の鍵（高度化、精密化）として必須であるスーパークリーンをコモディティとするため、オープンクリーンシステム「KOACH」において、全機種へのナノファイバーフィルタ「FERENA」搭載やルーム型、卓上型の市場投入などを行っております。平成24年には40を超える企業、施設でのフルオープン型「KOACH」に加えて、東京大学宇

宙線研究所様、島根富士通様等にルーム型「KOACH」が採用されるなど、クリーン分野に着実な一歩を印すに至っております。

新たに開発したスリープモード仕様は、省電力という社会的ニーズに応える技術として今後大いに注目、そして採用されるものと期待され、スーパークリーン＝興研のイメージを作るべく活動を本格化して参ります。

## ② 医療分野

国内製造業の就業者が減少する一方で、医療就業者数は増加が続いております。また医療現場には、病原菌、ウイルス、消毒剤、滅菌ガスなど、健康に害を及ぼす様々なリスクが存在していることから、当社は医療分野を今後の成長のための有望市場として捉えています。

当社はマスクに加え、健康被害リスクを独自の技術によって低減する全自動内視鏡洗浄消毒装置や電解水生成装置、換気装置などのソリューション機器を供給することで、医療機関の安全、安心をサポートし、医療分野を事業の柱にするための素地を固める所存です。

(5) 主要な事業内容（平成24年12月31日現在）

当社は、防じんマスク、防毒マスクなどの労働安全衛生保護具及び環境関連機器・設備の製造、販売を行っております。

(6) 主要な事業所及び工場（平成24年12月31日現在）

|          |                       |
|----------|-----------------------|
| 本社       | 東京都千代田区四番町7番地         |
| 狭山テクノヤード | 埼玉県狭山市広瀬台2-15-33      |
| 群馬テクノヤード | 群馬県みどり市笠懸町久宮381-1     |
| 所沢テクノヤード | 埼玉県所沢市城858-1          |
| 中井テクノヤード | 神奈川県足柄上郡中井町井ノ口2442-12 |
| 飯能研究所    | 埼玉県飯能市川寺568           |
| 埼玉配送センター | 埼玉県比企郡嵐山町花見台3-3       |

(7) 使用人の状況（平成24年12月31日現在）

| 区分      | 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢    | 平均勤続年数  |
|---------|------|-----------|---------|---------|
| 男性      | 190名 | 6名増       | 40歳1ヶ月  | 14年11ヶ月 |
| 女性      | 31名  | —         | 31歳11ヶ月 | 9年5ヶ月   |
| 合計または平均 | 221名 | 6名増       | 38歳11ヶ月 | 14年2ヶ月  |

(注) 本表には、嘱託・パートの185名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年12月31日現在）

| 借入先           | 借入残高      |
|---------------|-----------|
|               | 千円        |
| 株式会社みずほ銀行     | 2,478,800 |
| 株式会社りそな銀行     | 1,651,800 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,467,500 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

(10) 株式の状況（平成24年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株  
② 発行済株式の総数 5,104,003株  
(自己株式34,656株を含む)  
③ 株主数 1,373名  
(前事業年度末比41名減)  
④ 単元株式数 100株  
⑤ 大株主（上位10名）

| 株主名      | 持株数     | 持株比率  |
|----------|---------|-------|
|          | 株       | %     |
| 酒井眞一     | 890,000 | 17.56 |
| 酒井宏之     | 858,400 | 16.93 |
| ㈱りそな銀行   | 244,300 | 4.82  |
| 酒井香織     | 229,600 | 4.53  |
| 酒井理絵     | 229,600 | 4.53  |
| ㈱みずほ銀行   | 227,900 | 4.50  |
| 久保井美帆    | 226,000 | 4.46  |
| 酒井春名     | 226,000 | 4.46  |
| 酒井建物㈱    | 166,160 | 3.28  |
| 興研従業員持株会 | 76,620  | 1.51  |

(注) 持株比率は自己株式（34,656株）を控除して計算しております。

## (11) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年12月31日現在）

|                        |                                  |           |         |
|------------------------|----------------------------------|-----------|---------|
| 発行決議の日                 | 平成22年3月26日                       |           |         |
| 新株予約権の数                | 210個                             |           |         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 21,000株<br>(新株予約権1個につき100株) |           |         |
| 新株予約権の払込金額             | 金銭の払込みを要しないものとする。                |           |         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1個当たり70,400円<br>(1株当たり704円)      |           |         |
| 新株予約権の行使期間             | 平成24年4月1日から<br>平成27年3月31日まで      |           |         |
| 新株予約権の行使の条件            | (注)                              |           |         |
| 役員の保有状況                | 取締役                              | 新株予約権の数   | 130個    |
|                        |                                  | 目的となる株式の数 | 13,000株 |
|                        |                                  | 保有者数      | 4名      |
|                        | 監査役                              | 新株予約権の数   | 80個     |
|                        |                                  | 目的となる株式の数 | 8,000株  |
|                        |                                  | 保有者数      | 4名      |

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
2. 譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。
3. その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## (12) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成24年12月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                        |
|-----------|---------|-------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 酒 井 眞 一 | 酒井建物株式会社 代表取締役<br>公益社団法人日本保安用品協会 会長 |
| 代表取締役社長   | 酒 井 宏 之 |                                     |
| 代表取締役副社長  | 山 里 洋 介 |                                     |
| 常 務 取 締 役 | 村 松 光 二 | 管理本部担当                              |
| 常 務 取 締 役 | 秋 山 俊 雄 | 内部統制担当                              |
| 常 務 取 締 役 | 堀 口 展 也 | 製造本部担当<br>SIAM KOKEN LTD. 取締役社長     |
| 常 務 取 締 役 | 村 川 勉   | 技術本部担当<br>兼 海外ディビジョンマネージャー          |
| 常 務 取 締 役 | 田 中 文 和 | 営業本部担当                              |
| 常 勤 監 査 役 | 小 山 悦 男 |                                     |
| 常 勤 監 査 役 | 下 坂 正   |                                     |
| 監 査 役     | 江 見 準   | 金沢大学名誉教授                            |
| 監 査 役     | 河 合 弘 之 | さくら共同法律事務所 パートナー<br>弁護士             |

- (注) 1. 平成24年3月27日開催の第49期定時株主総会において、田中文和氏は取締役新たに選任され、就任いたしました。また、同氏は、同総会終了後の取締役会において、常務取締役に選任され、就任いたしました。
2. 監査役江見 準氏及び監査役河合弘之氏は、社外監査役であり、大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役小山悦男氏は、当社の経理部長を務めており長年にわたる経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役河合弘之氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：千円)

| 区 分                | 員数         | 報酬等の額             |
|--------------------|------------|-------------------|
| 取 締 役              | 8名         | 178,450           |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名) | 33,240<br>(9,870) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・平成25年3月27日開催の第50期定時株主総会において付議いたしました役員に対する賞与支給予定額34,600千円(取締役8名に対し28,400千円、監査役4名に対し6,200千円(うち社外監査役2名に対し1,800千円))。
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額28,100千円(取締役8名に対し25,200千円、監査役4名に対し2,900千円(うち社外監査役2名に対し800千円))。
  - ・ストックオプションによる報酬額490千円(取締役5名に対し350千円、監査役4名に対し140千円(うち社外監査役2名に対し70千円))。

## ③ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
 監査役河合弘之氏は、さくら共同法律事務所のパートナー弁護士であります。当社はさくら共同法律事務所の他のパートナー弁護士と法律顧問に関する契約を締結しております。

イ. 当事業年度における主な活動状況

|          | 活 動 状 況                                                                         |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 江見 準 | 当事業年度に開催された取締役会15回中13回に出席し、また監査役会8回中6回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。               |
| 監査役 河合弘之 | 当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席し、また監査役会8回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役である江見 準氏及び河合弘之氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(13) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

監査法人A&Aパートナーズ

② 報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 22,500千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役全員の同意による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

#### (14) 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の概要は以下のとおりです。（最終改定日 平成25年2月12日）

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、各部門において諸規程が経営の実情に合致しているか常に点検し、諸規程の見直しを行うとともに、法令及び諸規程を遵守した業務執行の徹底と実施状況の監視を各部門長の重要な職務と位置付けています。また、コンプライアンス規程により業務の執行にあたり対応する法令及び社内諸規程の遵守に関するチェック、並びに役職員に対する教育・研修を実施し、更にコンプライアンス違反行為の早期把握、早期是正を目的として社内の内部通報体制として「KOKENコンプライアンスヘルプライン」を整備しています。

当社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、全社一体で毅然とした態度をもって対応します。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規程及び機密情報管理規程に従って情報を保存・管理し、当該情報を職務の執行のために必要とする者に対して適切に開示する体制をとっています。

機密情報、個人情報そしてインサイダー情報などの漏洩のリスクに的確に対処するため、その教育や監査体制にも重点を置いた情報管理体制の整備、強化に努めます。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、管理本部、営業本部、技術本部、製造本部が本部内の各部門のリスクを統制すると同時にそれぞれが相互に牽制を行う体制をとっています。その業務執行状況については内部監査規程により業務監査を行い、また、特に製品に関しては品質保証監査によりチェックを実施します。その結果は社長に報告され、必要に応じ改善措置を講じる体制をとっています。

全社的なリスク管理は内部統制担当役員が統括し、必要な規程の整備を推進するとともに、想定されるリスクの低減及び緊急事態への対応が可能なるリスク管理体制の整備に努めます。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則として毎月1回取締役会を開催し、経営上の重要事項の決定及び執行の監督を行っています。

取締役、幹部社員、監査役で構成する幹部会議を毎月1回開催し、経営意思の伝達及び各部門の業務遂行状況と問題点の把握、対応策の討議を行っています。

また、年度予算制度により、予算の執行は各部門が立案した業務目標及び品質目標に基づく実行計画によって遂行し、目標達成状況を定期的に社長に報告し、適宜、計画及び社内諸規程などのシステムの有効性についてを確認を行い継続的な改善に努める体制をとっています。

なお、会社意思決定機能と業務執行機能の分離による機能強化及び執行責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しています。

**⑤ 当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、企業集団全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制の構築に努め、必要な管理を行います。

子会社は、当社に対し経営状況についての定期的報告を行い、必要に応じて当社と協議を行うものとします。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制**

当社は、監査役より監査事務の補助の求めがあった場合、使用人を監査役会補助スタッフとして配置するよう努めます。配置する使用人の任命については、取締役と監査役が協議して決定します。

**⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役会補助スタッフとして使用人を配置した場合、その使用人の人事考課は監査役が実施し、人事異動については、取締役と監査役が協議して決定します。

**⑧ 監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役及び使用人は、取締役会または幹部会議で業務執行状況及びリスクとなる問題点とその対応策について監査役に報告する体制となっています。

また、監査役会は、定期的に代表取締役に対して監査実施状況や意見交換を行うための会議を開催しています。

---

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入しております。

# 貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,180,514</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>4,496,771</b>  |
| 現金及び預金          | 2,320,852         | 買掛金             | 177,551           |
| 受取手形            | 1,111,250         | 短期借入金           | 2,300,000         |
| 売掛金             | 2,151,390         | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,235,400         |
| 商品及び製品          | 455,841           | リース債務           | 57,990            |
| 原材料及び貯蔵品        | 437,388           | 未払金             | 167,542           |
| 仕掛品             | 267,235           | 設備関係未払金         | 36,816            |
| 前払費用            | 45,140            | 未払費用            | 157,169           |
| 繰延税金資産          | 238,219           | 未払消費税等          | 17,274            |
| 未収還付法人税等        | 153,002           | 前受金             | 24,826            |
| その他             | 4,191             | 預り金             | 42,599            |
| 貸倒引当金           | △4,000            | 賞与引当金           | 245,000           |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,785,639</b>  | 役員賞与引当金         | 34,600            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,467,326</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>2,821,903</b>  |
| 建物              | 1,441,094         | 長期借入金           | 2,212,700         |
| 構築物             | 30,735            | リース債務           | 67,465            |
| 機械及び装置          | 830,612           | 長期未払金           | 87,138            |
| 車両運搬具           | 0                 | 役員退職慰勞引当金       | 444,800           |
| 工具、器具及び備品       | 173,759           | 資産除去債務          | 6,659             |
| 土地              | 4,740,386         | その他             | 3,139             |
| リース資産           | 119,481           | <b>負債合計</b>     | <b>7,318,674</b>  |
| 建設仮勘定           | 131,257           | <b>純資産</b>      | <b>の 部</b>        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>40,685</b>     | <b>株主資本</b>     | <b>8,634,060</b>  |
| 特許権             | 28,032            | 資本金             | 674,265           |
| 電話加入権           | 9,423             | 資本剰余金           | 528,178           |
| 借地権             | 1,057             | 資本準備金           | 527,936           |
| ソフトウェア          | 2,079             | その他資本剰余金        | 242               |
| その他             | 92                | <b>利益剰余金</b>    | <b>7,462,956</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,277,627</b>  | 利益準備金           | 168,566           |
| 投資有価証券          | 60,616            | その他利益剰余金        | 7,294,390         |
| 関係会社株式          | 100,875           | 別途積立金           | 6,386,000         |
| 従業員に対する長期貸付金    | 1,726             | 圧縮記帳積立金         | 26,983            |
| 破産更生債権等         | 130               | 繰越利益剰余金         | 881,406           |
| 長期前払費用          | 3,124             | <b>自己株式</b>     | <b>△31,340</b>    |
| 繰延税金資産          | 193,770           | 評価・換算差額等        | △161              |
| 敷金及び保証金         | 82,463            | その他有価証券評価差額金    | △161              |
| 役員に対する保険積立金     | 838,921           | <b>新株予約権</b>    | <b>13,580</b>     |
| 貸倒引当金           | △4,000            | <b>純資産合計</b>    | <b>8,647,479</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>15,966,154</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>15,966,154</b> |

# 損 益 計 算 書

（平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 8,329,921 |
| 売 上 原 価                 | 4,585,598 |
| 売 上 総 利 益               | 3,744,323 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,999,140 |
| 営 業 利 益                 | 745,183   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 181       |
| 受 取 配 当 金               | 2,113     |
| 受 取 手 数 料               | 10,987    |
| 受 取 賃 貸 料               | 1,801     |
| 受 取 出 向 料               | 4,106     |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 8,358     |
| 為 替 差 益                 | 4,596     |
| そ の 他                   | 4,745     |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 64,991    |
| 支 払 手 数 料               | 35,000    |
| そ の 他                   | 20,099    |
| 経 常 利 益                 | 661,983   |
| 特 別 利 益                 |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 38,533    |
| そ の 他                   | 3,563     |
| 特 別 損 失                 |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 21,531    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 682,549   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 143,000   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 297,618   |
| 当 期 純 利 益               | 384,930   |

# 株主資本等変動計算書

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |             |           |                 |           |               | 自 己 株   | 株主資本合 計   |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|-----------|-----------------|-----------|---------------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 準 備 金 | 利 益 剰 余 金       |           |               |         |           |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他 資本剰余金 |           | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 別 途 積 立 金 | 圧 縮 記 帳 積 立 金 |         |           |
| 当 期 首 残 高               | 674,265 | 527,936   | 756         | 168,566   | 6,086,000       | 28,264    | 972,206       | △41,901 | 8,416,093 |
| 事業年度中の変動額               |         |           |             |           |                 |           |               |         |           |
| 別途積立金の積立                |         |           |             |           | 300,000         |           | △300,000      |         | —         |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |         |           |             |           |                 | △1,280    | 1,280         |         | —         |
| 剰余金の配当                  |         |           |             |           |                 |           | △177,010      |         | △177,010  |
| 当期純利益                   |         |           |             |           |                 |           | 384,930       |         | 384,930   |
| ストックオプションの行使            |         |           | △514        |           |                 |           |               | 10,642  | 10,128    |
| 自己株式の取得                 |         |           |             |           |                 |           |               | △81     | △81       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |         |           |             |           |                 |           |               |         |           |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | △514        | —         | 300,000         | △1,280    | △90,799       | 10,561  | 217,967   |
| 当 期 末 残 高               | 674,265 | 527,936   | 242         | 168,566   | 6,386,000       | 26,983    | 881,406       | △31,340 | 8,634,060 |

|                         | 評価・換算差額等     | 新株予約権   | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|---------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 |         |           |
| 当 期 首 残 高               | △1,624       | 51,885  | 8,466,354 |
| 事業年度中の変動額               |              |         |           |
| 別途積立金の積立                |              |         | —         |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |              |         | —         |
| 剰余金の配当                  |              |         | △177,010  |
| 当期純利益                   |              |         | 384,930   |
| ストックオプションの行使            |              |         | 10,128    |
| 自己株式の取得                 |              |         | △81       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 1,463        | △38,305 | △36,842   |
| 事業年度中の変動額合計             | 1,463        | △38,305 | 181,124   |
| 当 期 末 残 高               | △161         | 13,580  | 8,647,479 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ …………… 時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品・原材料 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

機械及び装置 9年

|              |                                                                                                                                                                             |                                                         |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 無形固定資産 …………… | 定額法<br>(リース資産を除く)                                                                                                                                                           | なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。 |
| 長期前払費用 …………… | 定額法                                                                                                                                                                         |                                                         |
| リース資産 ……………  | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。<br>なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |                                                         |

### (3) 引当金の計上基準

|               |                                                                                      |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金 ……………   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 ……………   | 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。                                                  |
| 役員退職慰労引当金 ……  | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。                                             |
| 役員賞与引当金 …………… | 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。                                             |

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法…………… 金利スワップのみで、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 …… ヘッジ手段：金利スワップ  
ヘッジ対象：借入金
- ③ ヘッジ方針 …………… 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 … 金利スワップの想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 …… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 表示方法の変更

（損益計算書関係）

「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取出向料」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

(7) 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 2. 貸借対照表等に関する注記事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,775,951千円
- (2) 担保に供している資産 有形固定資産 3,824,516千円  
上記物件は、1年内に返済予定の長期借入金1,195,400千円、長期借入金2,102,700千円の担保に供しております。
- (3) 受取手形裏書譲渡高 4,280千円
- (4) 期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当決算期末日が金融機関の休日であったため、次の決算期末日満期手形が決算期末日残高に含まれております。
- |      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 92,442千円 |
| 裏書手形 | 936千円    |
- (5) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
- |                            |             |
|----------------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及び<br>コミットメントラインの総額 | 3,200,000千円 |
| 借入実行残高                     | 2,000,000千円 |
| 差引額                        | 1,200,000千円 |

## 3. 損益計算書に関する注記事項

該当事項はありません。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記事項

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：株)

|       | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数  | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|-------------|-----------|
| 発行済株式 |            |            |             |           |
| 普通株式  | 5,104,003  | -          | -           | 5,104,003 |
| 合計    | 5,104,003  | -          | -           | 5,104,003 |
| 自己株式  |            |            |             |           |
| 普通株式  | 46,565     | (注1) 91    | (注2) 12,000 | 34,656    |
| 合計    | 46,565     | 91         | 12,000      | 34,656    |

(注1) 普通株式の自己株式の株式数増加91株は単元未満株式の買取りによるものであります。

(注2) 普通株式の減少12,000株はストックオプション制度における権利行使によるものであります。

## (2) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基 準 日       | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 平成24年3月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 177         | 35          | 平成23年12月31日 | 平成24年3月28日 |

### ② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基 準 日       | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 平成25年3月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 126         | 25          | 平成24年12月31日 | 平成25年3月28日 |

### ③ 事業年度末における新株予約権に関する事項

|            | 平成22年3月26日<br>第47期定時株主総会決議分 |
|------------|-----------------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                        |
| 目的となる株式の数  | 97,000株                     |
| 新株予約権の残高   | 970個                        |

## 5. 税効果会計に関する注記事項

### 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

|                |               |
|----------------|---------------|
| 繰延税金資産         |               |
| 役員退職慰労引当金      | 158,526       |
| 賞与引当金          | 93,124        |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 2,891         |
| 減損損失           | 10,533        |
| 在庫評価損          | 104,703       |
| 長期未払金          | 33,121        |
| その他            | 83,591        |
| 繰延税金資産小計       | <hr/> 486,493 |
| 評価性引当額         | <hr/> △31,772 |
| 繰延税金資産合計       | <hr/> 454,720 |
| 繰延税金負債         |               |
| 未収事業税          | 7,577         |
| 圧縮記帳積立金        | 15,153        |
| 繰延税金負債合計       | <hr/> 22,730  |
| 繰延税金資産の純額      | <hr/> 431,989 |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記事項

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位：千円)

|           | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-----------|---------|------------|---------|
| 工具、器具及び備品 | 50,479  | 47,489     | 2,989   |
| 合 計       | 50,479  | 47,489     | 2,989   |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 2,989千円

1年超 ー千円

合計 2,989千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 10,095千円

減価償却費相当額 10,095千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 7. 金融商品に関する注記事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、市場環境や長期、短期のバランスを勘案して、必要な資金を調達しております。また、資金運用は安全性の高い短期預金等で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制  
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、上場株式等については、四半期ごとに時価の把握を行い、非上場株式等については、定期的に財務状況等の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。また、借入金については、金利の変動リスクに晒されているため、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジ等の判断を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針に係る事項に関する注記事項」に記載されている「(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程等に従い、経理部が決裁責任者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手金融機関に限定しており、相手方の契約不履行によるいわゆる信用リスクは殆どないと判断しております。なお、デリバティブ取引は社内規程等に従い、リスクヘッジ目的以外のデリバティブ取引は行わない方針であります。

- ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因も織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|                     | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------|------------------|------------|------------|
| ① 現金及び預金            | 2,320,852        | 2,320,852  | —          |
| ② 受取手形              | 1,111,250        | 1,111,250  | —          |
| ③ 売掛金               | 2,151,390        | 2,151,390  | —          |
| ④ 未収還付法人税等          | 153,002          | 153,002    | —          |
| ⑤ 投資有価証券            | 34,554           | 34,554     | —          |
| 資産計                 | 5,771,051        | 5,771,051  | —          |
| ① 買掛金               | 177,551          | 177,551    | —          |
| ② 未払金               | 167,542          | 167,542    | —          |
| ③ 設備関係未払金           | 36,816           | 36,816     | —          |
| ④ 短期借入金             | 2,300,000        | 2,300,000  | —          |
| ⑤ 1年内返済予定<br>の長期借入金 | 1,235,400        | 1,238,608  | 3,208      |
| ⑥ リース債務（短期）         | 57,990           | 55,448     | △2,541     |
| ⑦ 長期未払金             | 87,138           | 86,901     | △236       |
| ⑧ 長期借入金             | 2,212,700        | 2,222,261  | 9,561      |
| ⑨ リース債務（長期）         | 67,465           | 65,678     | △1,787     |
| 負債計                 | 6,342,604        | 6,350,809  | 8,204      |
| デリバティブ取引            | —                | —          | —          |

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形、③売掛金、④未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤投資有価証券

投資有価証券である株式の時価については、取引所の価格によっております。

負債

①買掛金、②未払金、③設備関係未払金、④短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤1年内返済予定の長期借入金、⑧長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

⑦長期未払金

これらの時価は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

⑥リース債務（短期）、⑨リース債務（長期）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 貸借対照表計上額（千円） |
|--------|--------------|
| 非上場株式等 | 26,061       |
| 子会社株式  | 100,875      |

※非上場株式及び子会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,320,852    | —               | —                | —            |
| 受取手形   | 1,111,250    | —               | —                | —            |
| 売掛金    | 2,151,390    | —               | —                | —            |
| 合計     | 5,583,494    | —               | —                | —            |

長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>6年以内<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 長期借入金 | 1,235,400    | 884,200             | 674,000             | 477,000             | 177,500             | —                   |
| リース債務 | 57,990       | 47,493              | 13,924              | 4,441               | 1,567               | 38                  |
| 合計    | 1,293,390    | 931,693             | 687,924             | 481,441             | 179,067             | 38                  |

8. 賃貸等不動産に関する注記事項

当社は、賃貸等不動産を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

9. 資産除去債務に関する注記事項

(1) 当該資産除去債務の概要

営業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及びポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に定めるPCB廃棄物の処理義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年～21年と見積り、割引率は利付き国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 期首残高            | 7,124千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | —千円     |
| 時の経過による調整額      | 68千円    |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △532千円  |
| 期末残高            | 6,659千円 |

10. 関連当事者との取引に関する注記事項

| 属性                                | 会社等の名称          | 住所      | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容又は職業          | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 |
|-----------------------------------|-----------------|---------|------------------|--------------------|---------------------|
| 主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 酒井建物㈱<br>(注) 3. | 東京都千代田区 | 228,000          | 不動産賃貸業<br>・ 保険代理店業 | (直接 3.28%)          |

| 関係内容     |         | 取引の内容  | 取引金額<br>(千円)     | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|----------|---------|--------|------------------|-----|--------------|
| 役員等の兼任   | 事業上の関係  |        |                  |     |              |
| 兼任<br>2人 | 本社ビルの賃借 | 賃料の支払等 | 39,201<br>(注) 2. | 未払金 | 1,533        |

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて、2年に一度交渉の上賃借料金額を決定しております。
2. 上記の取引金額は、消費税等抜きで表示しております。
3. 当社の主要株主酒井眞一が議決権の50%、酒井宏之が議決権の50%を直接所有しております。

11. 1株当たり情報に関する注記事項

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,703円16銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 76円07銭    |

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年2月21日

興研株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人 A&Aパートナーズ

|                |       |       |   |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 坂本 裕子 | Ⓔ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岡 賢治  | Ⓔ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 寺田 聡司 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、興研株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人 A&A パートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年2月27日

## 興 研 株 式 会 社 監 査 役 会

|             |           |
|-------------|-----------|
| 監 査 役 (常 勤) | 小 山 悦 男 ㊟ |
| 監 査 役 (常 勤) | 下 坂 正 ㊟   |
| 監 査 役       | 河 合 弘 之 ㊟ |

- (注) 1. 監査役（社外監査役）江見 準は、平成25年2月27日の監査役会を病気療養中のため欠席いたしましたので、本監査報告書に署名押印いたしておりません。
2. 監査役江見 準、監査役河合弘之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、安定的な配当の維持及び向上を図ることを基本方針としております。

内部留保金につきましては、より一層の経営基盤強化のため、新技術・新製品の研究開発活動及び設備投資等に有効活用し、将来の継続的發展を図って参ります。

このような方針に基づき、当事業年度の剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開の動向や収益・財務状況の推移を総合的に勘案いたしまして、期末配当及びその他剰余金の処分を以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額

1株につき普通配当25円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、126,733,675円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年3月28日といたしたいと存じます。

### 2. その他剰余金の処分に関する事項

#### ① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 300,000,000円

#### ② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役小山悦男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| こやま えつ お<br>小山悦男<br>(昭和17年9月21日生) | 昭和56年7月 当社入社<br>平成2年4月 当社経理部長<br>平成10年3月 当社取締役経理部長<br>平成14年3月 当社取締役管理本部長<br>平成18年3月 当社顧問<br>平成21年3月 当社常勤監査役<br>現在に至る | 3,300株     |

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度の業績及び従来支給した役員賞与の額等を勘案し、当事業年度末時の取締役8名に対し、総額28,400千円、当事業年度末時の監査役4名に対し総額6,200千円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

#### 第4号議案 当社取締役、監査役及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を取締役に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、当社の取締役に対する新株予約権付与は、会社法第361条第1項の報酬等に、当社の監査役に対する新株予約権付与は、会社法第387条第1項の報酬等にそれぞれ該当いたします。当社は、取締役については平成24年3月27日開催の第49期定時株主総会において報酬額を年額180,000千円以内、監査役については平成4年3月27日開催の第29期定時株主総会において報酬額を年額30,000千円以内とご承認いただいておりますが、これとは別枠にて、取締役8名以内、監査役4名以内に対し報酬として下記内容の新株予約権（取締役に対して280個以内、監査役に対しては80個以内）を付与することについても、併せてご承認をいただくものです。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものといたします。

#### 1. ストックオプションとして特に有利な条件で新株予約権を発行する理由

対象者である当社の取締役、監査役及び従業員に対して当社の新株予約権を無償で発行し、当社の業績と対象者の受ける利益を連動させることにより、当社の業績向上に対する対象者の意欲や士気を高め、もって当社の業績を向上させ、対象者と株主の利害を可及的に一致させ、かつ有用な人材にとって当社を魅力的な職場とすることを目的とするものであります。

## 2. 新株予約権の発行要領

### (1) 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役、監査役及び従業員（当社が指定する者であつて、執行役員並びに常勤または非常勤の顧問・嘱託を含む。）

### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併または株式交換を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数を調整する必要がある場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

### (3) 発行する新株予約権の総数

1,280個を上限とする。

### (4) 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

### (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の額またはその算定方法

新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる、次により決定される株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における大阪証券取引所JASDAQ市場における当社株式普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、行使価額が新株予約権の発行日の終値（取引が成立しな

い場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併または株式交換を行う場合等、行使価額の調整が必要である場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

#### (6) 新株予約権の権利行使期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日までとする。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権の質入その他の処分及び相続は認めない。
- ③ その他の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定による資本金等増加限度額のうち、これに2分の1を乗じ、1円未満の端数を切り上げた額とし、その余りは資本準備金に組み入れるものとする。

(9) 新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合には、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利を行使する前に、(7)に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、または新株予約権の一部または全部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ③ 新株予約権者が(6)に定める新株予約権の権利行使期間内に権利行使をしなかった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡をする場合は、取締役会の承認を要する。

(11) 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数に対して組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(2)に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、(5)で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

(6)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(6)に定める新株予約権を行使できる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(8)に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得条項

(9)に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の行使条件

(7)に準じて決定する。

(12) 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(13) その他新株予約権に関する細目事項は、取締役会決議により決定する。

### 3. 取締役及び監査役に対する報酬等の算定方法

取締役及び監査役に対して割当てる、上記2. 記載の内容の新株予約権の額の算定方法は、割当日において算出される新株予約権1個当たりの公正価値に、割当日において在任する当社取締役（8名以内）及び監査役（4名以内）に割当てる新株予約権の総数を乗じて得た額といたします。なお、「新株予約権1個当たりの公正価値」とは、新株予約権を算定するにあたり一般に用いられている「ブラック・ショールズ・モデル」により、割当日において適用すべきリスク・フリー利子率、当社株価等に基づき算出される金額となります。

以上

## 株主総会会場案内図

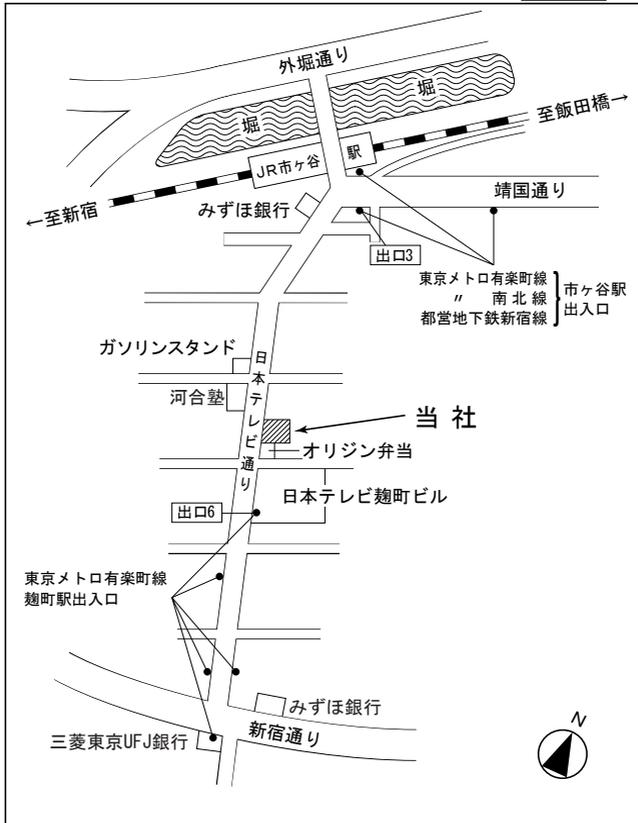
東京都千代田区四番町7番地（日本テレビ麹町ビル並び）

当社本社5階 会議室

電話（03）5276-1911（大代表）

○最寄りの駅 JR総武線市ヶ谷駅下車徒歩5分

東京メトロ有楽町線麹町駅下車 **出口6**より徒歩1分



連絡先

電話（03）5276-1912（興研株式会社総務部）

※お車のご来場はご遠慮下さいますようお願いいたします。

※受付は5階でいたしております。